

第9回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年8月27日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 光川委員
- 5 出席職員
・人材育成課 逸見課長、渡邊課長補佐、上原課長補佐
- 6 事務局 福吉財政調整課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 審査表の取りまとめについて
 - (2) その他
- 9 配付資料
 - (1) 人材育成課説明資料

開 議 9時34分

(山口会長)

それでは時間となりました。光川先生は本日欠席の連絡を受けております。ただいまから第9回の補助金等審議会を開催いたします。現在、委員5名の出席で会議は成立しております。

審議会の会議は、原則公開でございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日は、配付している日程表のとおりでございます。「審査表の取りまとめについて」を議題として、先週に引き続き審査結果を審議会として取りまとめたいと思います。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

説明の前に、今日の事務局の出席者についてですが、財政部長と財政調整課長は、議会日程の都合で欠席となります。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

今日の資料ですけれども、日程表、互助会に関する資料、カラーコピーのグラフと要綱についての資料があります。

審議に入る前に、人材育成課から互助会について簡単に説明をさせていただきたいとのことです。お時間をいただければと思います。

以上でございます。

(山口会長)

それでは人材育成課の説明をお願いします。

<人材育成課職員入室>

(逸見人材育成課長)

それでは説明させていただきます。

地方公務員法第42条には、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と規定されておりまして、職員の健康管理、職員の元気回復は自治体の義務として規定されております。定期健康診断については、労働安全衛生法第66条で、事業者の義務とされています。

それとまた、職員のメンタルヘルス対策として、市では、メンタル相談室の開設、メンタルチェック等を市の予算で実施しています。ただ、元気回復については、市が行う事業を職員互助会が実施し、代わりに市が職員互助会に補助金を交付するという方法をとっております。元気回復については、職員が職務によって蓄積した疲労を解消し、休養や娯楽によって仕事に疲れを癒し、気分転換をして明日への活力を養うことと定義されています。

職場におけるレクリエーションでは、想定できるものとして運動会、小旅行、保養施設の設置などが過去一般的でありましたが、近年は、人々の価値観や好みが多様化するにつれ、元気回復の方法も多彩となっています。

そのため、全職員を対象として同じ元気回復の方法を用いることは、困難となっています。よって、レクリエーションについては、職員の意向を十分に把握したうえ、バラエティーを持たせて、また、すべての職員に公平にいきわたるようにするよう考慮する必要があります。

流山市では、各部活動が自治体職員を対象とした文化体育大会へ参加するための事業、宿泊やスポーツ、レジャーといった元気回復のための福利厚生事業を実施しています。

文化体育大会へ参加するための事業には、今年度予算で150万円を充てていますが、そこに補助金500万円のうちの100万円を充てています。

福利厚生事業については、予算書の中では860万円の事業ですが、そこに400万円の補助金を充てています。

その根拠については、お配りしました「流山市役所職員互助会事業補助金交付要綱」の第3条に規定されており、福利厚生事業、自治体職員を対象とした文化体育大会派遣事業の2つに限定して補助金を活用しています。

その金額は、第4条で福利厚生事業には600万円を限度とされており、現在500万円の補助金のうちの400万円を充てています。

自治体職員を対象とした文化体育大会派遣事業の限度額は150万円となっておりますが、100万円を充てており、合計して500万円となっております。

地方公務員法の第42条の福利厚生事業については、任命権者（市長）の権限及び責任において実施するために各市町村で実施する内容が違ってきます。例えば、職員互助会のない市は、市が直接部活動に補助金を支出したり、各課にレクリエーションの費用を支出したり、市が宿泊施設と契約して職員へ宿泊補助を行ったり、市が福利厚生アウトソーシング会社と契約して実施しています。

鎌ヶ谷市では、人間ドックの助成、部活動への補助は市の予算から直接支出しております。

野田市では、各部に文化体育大会負担金を支出したり、課にレクリエーション代を支給したり、宿泊施設と契約をして宿泊費の補助をしております。

印西市でも、アウトソーシング会社と契約をした代金や部活動への補助を市の予算から直接支給しております。

このように自治体では、福利厚生事業を実施する責務があるため、公費負担を伴いますけれども毎年予算を計上するにあたって、昨今の社会情勢や市の財政状況を踏まえて互助会の給付事業の見直しを行っておりまして、今年度の予算についても昨年度比で110万円の減額をしているところです。今後もよりよく精査をして、より効果的、効率的なものとなるよう見直しなどを行って参りますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

参考資料として他に2点ほどお配りしております。1点目は千葉県から取り寄せたもので互助会への公費負担率の一覧ですが、53市町村で流山市は22番目に少ない額となっております。また、東葛6市の中でも下から2番目に少ない額となっております。

もう一点、グラフの資料ですが、今年度の互助会予算の財源内訳となっております。会費で810万円程度、補助金で500万円、諸収入で550万円、そのほか諸々となっております。

互助会への補助金額の推移は、平成14年度分から抑え、平成14年度は750万円でしたが、平成18年度から毎年500万円となっております。

以上で説明を終わります。

（山口会長）

ありがとうございました。委員の皆さんから意見がございましたらお願いします。

地方公務員法、労働安全衛生法で定められていることは理解しています。当審議会で見ているのは、市の財政も厳しいわけですので、一般市民が見ると、福利厚生

費にいやおうなく厳しい目が注がれるというのは、国やどこの自治体も同じです。500万円がいいのかという議論もありますが、福利厚生事業の中身、いわゆるレクリエーションというどうしても抵抗感があります。福利厚生事業の中身は具体的にどのようなものがありますか。

(渡邊人材育成課長補佐)

以前は、市職員の体育大会を行っていました。しかし、職員のニーズは多様であって、福利厚生事業を総合的に行う福利厚生事業会社ができってきました。今は、ベネフィット・ワンという会社と契約し、浅く広く様々なメニューから職員が選択できるようになっています。

(山口会長)

廣田さんが今見えられました。今人材育成課から職員互助会補助金についての追加説明があったところです。

(西村副会長)

平成4年に作られて22年経っていますよね。時代が変わっていますが、福利厚生事業の中身の見直しはどのようにされてきたのですか。

平成16年に677万円ぐらいから500万円になっていますが、その時に一つの見直し、変化があったはずですが、その要因は何ですか。

(渡邊人材育成課長補佐)

流山市は、昔から互助会に対する補助金が低く、ほかの市町村より削減できる度合いが小さいものでした。

(川勝委員)

17年度に補助金が凍結された原因は何ですか。

(渡邊人材育成課長補佐)

財政が非常に厳しく、全体的に補助金が凍結された中に、職員に対する補助金も含まれていました。

(山口会長)

17年度は、16年度に補助金等適正化云々の中で、全体を見直し、その一環でこれは一回凍結と思われまます。

(川勝委員)

私が言いたいのは、法律で定まっているから何が何でもやらなくてはならないという発言は違うということです。平成4年から22年が経過し、レクリエーションまでは不要ではないですか。メンタル部分を含む健康管理面での必要な経費を積み上げていけば、本当に必要な経費が算出できるはずですが。

(西村副会長)

我々としては、この補助金が必要な理由をどう説明すればいいのか。500万円が必要である理由を示してもらいたい。

(山口会長)

先ほど労働安全衛生法のことをおっしゃいましたが、多分国も各企業に対してメン

タルヘルス対策に取り組むよう指導している。当然市としても同様に取り組まなくてはならない。

先ほども申し上げたとおり、必要なものと、厳しい市民目線から見たときに「どうかな？」と思われるところがあるのかなと思います。そこで、必要な経費を積み上げて、どうしても最低限500万円が必要であるとの説明があるとわかりやすいと思いますので申し上げます。

くどいようですが、「これが不要」だとか「互助会に出すのはけしからん」という意味で、この委員会で申し上げているつもりはありません。

「地方公務員法や労働安全衛生法にそって支出をしております。」という話では説明にならないのではないのでしょうか。職員の立場からすれば、お金にゆとりがあり、財政面や市民の目線から許されれば、もっと利用できる選択肢が増えればありがたい話であると思いますが、このままでは、ずっと同じ金額の500万円の補助事業となるような気がします。

これは、互助会の補助金に限らず、ほかの事業についてもすべてそうですけれども、長くなるとどうしても、固定化マンネリ化になりがちです。そうならないために、事業精査をしたうえで、法を順守しているという形で理解したいと思っております。

(上原人材育成課長補佐)

互助会では、福利厚生事業のほかにも人間ドックの助成ですとか、定期健康診断で精密検査、再検査を受ける場合に助成金を支給しています。それは、補助金を使わず、互助会の自主財源で支給しています。

福利厚生事業については、互助会が市に代わって行っていますが、職員のニーズがかなり幅広くなっているので、今の形をとっています。本市職員の利用率は、60%で、ほかの会社の利用率が40%前後であることと比べると、本市の利用率が高いものとなっています。

職員が多く利用していることもあるのかもしれませんが、流山市の休職している職員の数も他と比べると少ないものとなっています。また、職員数も流山市は決して多くなく、一人の職員が目いっぱいがんばっています。福利厚生を利用しているから頑張れているというところもあると思います。

(山口会長)

福利厚生は非常に幅広く、我々は、福利厚生の中身がどんなものか理解していないので、お聞きしていたんです。

(上原人材育成課長補佐)

互助会では福利厚生はこの2つ以外にも行っています。

(山口会長)

2つというのは？

(上原人材育成課長補佐)

体育大会が関係する事業と、アウトソーシング会社に委託しているものです。

(山口会長)

どんな内容を委託していますか。その中身は？

(上原人材育成課長補佐)

観劇ですとか、宿泊ですとか、介護ケアですとか、引っ越しですとか、資格取得など様々なメニューから職員が選んで利用しています。

(西村副会長)

実行プランに記載されている内容と違うのではないですか。実行プランの算出基準に「引っ越し代」などと書かれていません。福利厚生事業と、文化体育大会派遣事業の予算はいくらになるのかを算出して、内容を見直す必要があると思います。

(山口会長)

資料の作り方の一つとして、収入と支出の関連付けを行う方法があります。つまり、ストレス対策に係る経費は、どの収入が充てられているか整理してみると、わかりやすくなります。そうすると、この経費は、すべて職員からの会費で賄われているとか、この経費は、必要だから市が補助しているとかがわかってくると思います。今は、委員全員が収入と支出の関連がわかっていません。

この経費は、職員の会費で実施するのがふさわしいとか、この経費は、市が事業主としての責任で行わなくてはならないから補助金が充てられているとかがわかってくると思いますが、ご説明を伺った限りでは、理解できていません。

「地方公務員法や労働安全衛生法で決まっていますから」と言われると、総論的には理解できるが、必要な補助金であるとか、内容を精査してほしいなどの評価ができません。

(上原人材育成課長補佐)

互助会支出している、結婚祝金、出産祝金、慶弔費などの補助給付は、すべて会費で賄っています。また、福利厚生費の中のクラブ活動費は、自費で行っています。そのほかに、人間ドック、精密検査の助成金も自費で行っています。職員に対するお茶の購入費も自費で行っています。

これ以外の2つが文化体育大会派遣事業と、福利厚生事業について市から補助金をもらっています。

(山口会長)

そこをわかりやすく整理してもらった方がいいと思います。

補助金額が500万円と変わらず続いていると、どうしても公務員を見る目が厳しいので、用途を明確にしておく必要があります。

今お聞きしたアウトソーシングの内容を見ると、どうしてもそここのところに疑問が出てきて、事業内容の精査が必要ではないかとならざるを得ないという感じがします。

この部分は、自腹で行っています。この部分は、事業主の負担で市が補助をしていますという形が見えてほしいと思います。

(逸見人材育成課長)

追加の説明になりますが、先ほど要綱で補助金の限度額を説明いたしましたが、平成14年度に要綱を改正し、現在の形になっていまして、平成4年度から平成13年

度までは、4種類の事業に対して補助金を充てておりました。

まず1つ目ですが、課外文化活動事業で各課に1人当たり5,000円を支給しておりました。事業費は、職員数を1,000人と想定して約500万円となります。2つ目としまして職員家族慰安会事業というのがありまして、これに350万円、3つ目で、今もあります文化体育大会派遣事業に200万円、4つ目の職員1人当たり1万円を支給していた職員研修事業に約1,000万円、合計すると約2,000万円の補助金が充てられておりました。

これは平成4年度から平成13年度まで続いており、平成14年度から750万円の限度額となっております。

(山口会長)

要するに見直しされているということですね。すべての補助金について言えることですが、不断の見直しは必要であると思います。我々が何となく目の敵にしているというわけではなく、事業内容をもう少し精査していくことも必要ではないかと思えます。

観劇とか宿泊に対する補助というのは、疑問を抱く市民もいると思いますので、精査は必要だと思います。ご理解をいただければと思います。

長時間のご説明ありがとうございました。

<人材育成課職員退室>

(山口会長)

今の市役所職員互助会補助金については、西村副会長が、文言等を整理しておりますので、後日皆様に総合評価とコメントをお諮りしたいと思います。

本日は、先週に引き続きまして、ヒアリング対象外の補助金の総合評価を決定したいと考えております。

お手元の資料で言いますと、8ページからになります。

皆様方の総合評価が、すべてあるいは6対1、5対2ぐらいのものについては、多数の意見を尊重するというにしたいと思います。

1番は、Aが2、Bが3、Cが2ですので、あとで議論させていただきます。

3番については、Aが5つですのでA評価とします。

5番も6対1でA評価、9番はすべてA、10番もすべてA、11番もすべてA、14番は6対1でA評価にしたいと思います。

15番は、意見が分かれているので、あとで議論いたします。

16番は、6対1でA評価、21番は、4対3ですので、議論いたします。

22番も、4対3で議論いたします。25番も3対4ですので議論となります。

26番は6対1でA評価、31番は、5対2でA評価といたします。

35番は6対1でA評価、40番は全員一致のA評価、41番は6対1でA評価、42番と51番は意見が分かれていますので議論といたします。

53番はA評価、56番は意見が分かれていますので議論いたします。

62番、63番は6対1でA評価。

69番、71番、79番は、議論いたします。
80番はB評価、82番と83番は議論します。
84番、91番は6対1でA評価、92番はA評価。
93番、94番はA評価、96番は6対1でA評価とします。
97番、98番は議論いたします。
99番は6対1でA評価、101番は5対2でA評価とします。
103番は議論いたします。
107番はB評価、108番は議論します。
111番、112番も議論します。
113番、114番、115番はA評価とします。
117番は議論します。119番はA評価とします。
120番は議論します。最後の125番はA評価とします。

それでは、8ページの戻っていただいて、今、何かと話題になっている政務活動費についてですが、我々の認識としては、補助金とはとらえにくいのですが、流山市の場合には補助金等の範囲に入れております。

(事務局)

予算上、政務活動費は補助金の扱いとなっています。

(川勝委員)

私の意見としては、議員さんが、それぞれ時代の流れを見極め、議会で判断してもらうべきではないかと思いました。

(山口会長)

コメントとしてはそうならざるを得ないと思っておりますが、個人的には、これだけ世の中で話題となっているので検討を要するC評価として、市議会の判断に委ねるとしました。

前回は改善の余地、見直しの必要があるB評価としている。

(西村副会長)

C評価とした場合のコメントは難しいので、A評価としてコメントについては議会に判断してもらうようにしたらどうでしょうか。

(川勝委員)

政務活動費は必要と考えているが、現状を見てみるとちゃんと使われているのか疑問があります。

(山口会長)

廣田委員どうですか。

(廣田委員)

私から見ても何とも言えないと思ったので、Aとしました。チェックは2重にしているとのことなので、適正に使われていると信じるしかないと思います。

(大久保委員)

私は、Cに近いBなので、今世間一般で言われているように流山市の議員さんも今

年に限らず、自分の政策に関する活動に使われていると思いますが、今一度見直してもらいたいと思います。

(廣田委員)

どのように2重チェックしているのか知りたいです。

(事務局)

政務活動費は、何について使えるのか決まっており、まず、適正な目的であるのかを議会事務局でチェックし、その後に総務課で法的に問題がないかチェックしています。流山市は、他自治体に比べ進んでおり、政務活動費をホームページで公開しています。

流山市では、政務活動費に関する規約を作っており、支出できる目的が決まっています。内容的には、会派で行う視察関係、会派で出している広報紙の印刷代、図書購入費などとなっています。

(山口会長)

それでは、政務活動費については、A評価とし、コメントを「議会の判断に委ねる」といたします。

次に、福祉保養所利用助成金について議論いたします。こちらは、Aが4、Bが2、Cが1となっております。数的にはA評価となるかと思いますが、ご意見がありましたらお伺いいたします。

(川勝委員)

私がこのコメントをしたのは、社会福祉の一環としてはわかりますが、宿泊費に対する助成であるところに引っかかったためです。ただ、皆さんの意見を尊重いたします。

(山口会長)

それでは、A評価とさせていただきます。

次に自閉症児親の会補助金と障害者福祉ボランティア団体補助金について議論いたします。

(西村副会長)

私が気になったのは、障害者個人に対する補助ではなく、親の会とボランティア団体に対する補助であるということです。それぞれ団体として自助努力が必要であると思います。

(山口会長)

障害者の方に手を差し伸べ、応援することは必要であると思いますが、将来的には、自立する努力も必要であると思います。

(西村副会長)

ヒアリング対象の補助金のうち、同じように団体に対する補助である身体障害者福祉補助金と手をつなぐ親の会補助金はB評価となっています。

(山口会長)

それでは、自閉症児者親の会補助金、障害者福祉ボランティア団体補助金、デフ協

会補助金の3つの補助金をB評価として、引き続き自助努力をお願いするというコメントにしたいと思います。

次に社会福祉施設整備資金借入金利子補助金について議論します。

(西村副会長)

この補助金と17番の補助金は、県からの補助があるのでしょうか。

(事務局)

シルバー人材センターに対する補助と同様に、市を通さずに県からの補助がありません。

(山口会長)

今回の審議会では、審議の対象となる補助金として取り扱うこととします。

それでは、A評価として、自立に向けた改善努力が必要であるとのコメントにします。

次に、認可外保育施設等保育料助成金について議論します。

これは、25年度の評価でBとしています。基本は、認可保育所を整備してもらいたい。認可外保育所は、保育士の数や、面積が基準に足らなかつたりしているものです。

(西村副会長)

前回の評価の際は、「認可保育所が不足し、待機児童が発生している現状から認可保育所が整備されるまでの経過的措置としてやむを得ないと理解できることから、本助成金の新設はおおむね妥当である。ただ、認可外保育施設を巡っては種々問題もある。県・市連携の下、認可外保育施設指導監督基準に沿った適切な運営がなされ、不慮の事故等が発生することがないよう万全を期していただきたい。」とコメントを付けている。

(山口会長)

おおたかの森駅周辺は、地価が高く保育所を整備する土地が確保できないので、保育施設の賃貸や認可外保育所で対応するという市の方針のようです。

ただし、安心して子供を預けられるのは、認可保育所となります。

(西村副会長)

認可外保育所で事故があった場合に、市の責任も追及される恐れもあると思います。

(山口会長)

それでは、B評価としてコメントを付けたいと思います。

次に健康づくり推進員協議会補助金について議論します。

私はC評価といたしましたが、補助が長期にわたっていること、健康づくり推進員協議会の活動内容がよくわからないことがその理由です。

(西村副会長)

我々が気づく活動が見当たらない。

(廣田委員)

保健センターが主催している栄養講座の講師をしています。

栄養講座の開催形態や参加費用はどうなっているのでしょうか。

(中村委員)

平日の昼間に参加費500円ぐらいで行っているようです。

(山口会長)

廣田委員のコメントにあるように働き盛りの市民は参加しづらいですね。

流山市が健康都市宣言をしているとはいえ、料理教室という協議会の活動内容を見直す必要があると思います。

(廣田委員)

補助金の実行プランにも見直すと書いてあります。

(西村副会長)

補助金の範囲内の活動と書いてあるのもいかなもののでしょうか。

(山口会長)

健康づくりを否定するつもりはありません。そこに補助金を支出するわけですから、事業活動を精査してもらいたいと思います。

今回はB評価としています。今回もB評価とし、事業内容を見直す必要があるとのコメントを付けたいと思います。

次に、24番と25番の農業関係の補助金について議論いたします。

農業関係の補助金については、西村副会長がコメントをいろいろと考えております。

皆様の総合評価からAかB評価となると思います。

(西村副会長)

農用地有効活用事業奨励金は、基本的に私有地に対するものです。今は、空き家や空き地の問題もあるが、これらに対する補助金はありませんのでA評価は付けづらいと思います。

(山口会長)

両方ともB評価でコメントを付けることとしたいと思います。農業関係補助金を総括したコメントについては、西村副会長にお願いいたします。

次に、26番のいわゆる「ながぼん」について議論いたします。これは時限事業となっています。

(廣田委員)

「ながぼん」加盟店数は減っていますよね。

(山口会長)

商店街の活性化を目的に始まった事業ですが、カードの読み書きをする機械まで導入しています。加盟店数が増えないことにはうまくいかないですね。

これでは、A評価はできないかもしれませんね。

(西村副会長)

「加盟店を増やす努力をしてもらいたい。」この言葉につきます。

(山口会長)

それでは、B評価で「ポイントカード基盤の強化に努めるように」とのコメントを

付けたいと思います。

次に、28番について議論します。

(川勝委員)

LED灯の補助事業は自治会に対するものもあります。

(山口会長)

いずれも市民の安全安心を図ることに寄与しています。

(西村副会長)

自治会が設置する防犯灯とは、意味合いが違いますが、結果として防犯的な役割も果たしています。

(山口会長)

それでは、B評価でコメントを付けることといたします。コメントの内容は、「自助努力でやれるように」というものにならざるを得ないと思います。

次に、83番について議論します。

エコアクション21の認証取得者がいないように思われます。実績が現れておりません。

この認証を受けていれば得られる優遇制度があれば違うと思いますが。

(事務局)

現状では、優遇制度は一切ありません。ISOと同じように、環境に配慮しているという企業イメージが向上する程度です。

(川勝委員)

実績がないからといって評価を下げるというのはどうかと思います。

(山口会長)

事業としては必要なものであると思います。皆さんの評価もAとBに分かれています。妥当なものと思っています。ただ、コメントは必要であると思います。

(西村副会長)

補助金の成果、効果が上がるように担当課が努力することも必要だと思います。

(山口会長)

A評価にして、「担当課は、取得実績を上げるように周知活動に努めるように」とのコメントを付けたいと思います。

次に、36番について議論します。

これもA評価とB評価に分かれております。

教職員の資質の向上は、子供のためにもぜひやってもらいたいと思います。

(西村副会長)

全体的に教育関係の補助金の成果が見えません。

(廣田委員)

実行プランに書いてある適正化実行プランの進捗状況を聞いてみたいです。

(山口会長)

それでは、A評価として、適正化実行プランに書いてある「データベース化と情報

公開」を実行するようにとのコメントを付けることといたします。

次に37番について議論いたします。

こちらも、先ほどの36番と同様にA評価で活動の成果の公開を要望するコメントを付けることといたします。

次に40番について議論します。

これも必要性は皆さんが認めておられます。

(西村副会長)

このAEDは5年のリースですよね。途中でバッテリーを交換する必要があると思いますが。

(事務局)

契約の内容によって、リース会社の負担となることもあります。

(山口会長)

この補助金は、私立幼稚園のためではなく、心肺停止状態となった園児、保護者、職員などを救うものです。

(西村副会長)

やはり、私立幼稚園の自費で設置すべきであって、市が補助金をずっと出し続けるのはいかがかと思います。

(廣田委員)

私立幼稚園は自費で設置できると思います。補助金がAEDを設置するきっかけとなっているのだと思います。

(山口会長)

それでは、A評価として「いずれ自前で設置すべきである。」とのコメントを付けたいと思います。

次に、42番について議論します。

(西村副会長)

その前に、41番の博物館友の会への補助金についてですが、博物館友の会は、ヒアリング対象であった流山市民活動団体公益事業補助金の交付対象となるのではないのでしょうか。博物館友の会のみに対する補助金が存在する理由がよくわかりません。

(山口会長)

それでは、B評価として、西村副会長、川勝委員が書いている「他補助金との整合性」「独自で運営する仕組みづくり」が必要であるとのコメントを添えることといたします。

次に、42番について議論します。

川勝委員が書いているとおり、競技種目が限定されていることに疑問を抱きます。

(廣田委員)

どのように競技種目を決めているのでしょうか。

(山口会長)

姉妹都市との交流事業は、震災もあり必要であると思います。ただ、スポーツの種

目も多岐にわたっているので、見直す必要があると思います。

(廣田委員)

子供の半分は女の子ですので、ぜひ見直してもらいたいと思います。

(山口会長)

それでは、評価を B としてコメントを添えたいと思います。

次に、43番について議論します。

すべての団体について言えることですが、補助金を頼らず、すべて自前で運営していく努力を常に行っていただく必要があると思います。

(川勝委員)

団体の設立時には助成が必要だと思いますが、一定期間が経過した後は、自前で運営していくというのが大原則だと思います。

(山口会長)

長年補助金を出し続けるということには、問題があると思います。やはり、努力、検討をしていただきたいということで、B 評価とし、コメントを付けたいと思います。

次に、44番の議論を行います。

私は、子供会に加入している人数が少ないので、C といたしました。

(廣田委員)

PTA 組織の中にも子供会がありますが、自治会の中の子子供会に対する補助でしょうか。

(西村副会長)

市内の子子供会が何団体あって、どれだけ育成連絡協議会に加入しているのかわかりません。

(山口委会長)

西村副会長も書いているとおり、コメントしたいと思いますが。

(廣田委員)

魅力ある事業を実施することで、会員数を増やす努力をしてもらいたいと思います。

(山口会長)

それでは、評価 B で、そのようなコメントを付けたいと思います。

次に48番について議論したいと思いますが、これは、50番と類似していますので、同時に行いたいと思います。

市内でも少年野球、少年サッカーは盛んに行われていますが、皆さんのコメントを見ますと他種目との公平性が問題視されております。

どちらの補助金も、それぞれの団体に自主財源を増やしてもらおう努力が必要だと思います。

(中村委員)

特定の種目の団体に対する補助というのは、時代の流れからしてもおかしいと思います。

(山口会長)

それでは、両方とも評価を B として、不公平感、財源確保に関するコメントを添えたいと思います。

以上の判定となりましたが、皆様よろしいでしょうか。

《全員承諾》

コメントの整理は、西村副会長にお願いいたします。

ヒアリング対象補助金は9月3日、ヒアリング対象外補助金は9月10日に皆様にお諮りし、決定したいと思います。

答申については、私が案を考えてできるだけ早く皆様にお渡ししたいと思っています。

市長への答申の日程は、9月24日を考えていましたが、市長、事務局ともに議会の対応で都合がつきませんでした。

市長のスケジュールは、10月1日の水曜日の午後3時か10月2日の木曜日の午後3時があいているとのことですが、委員皆さんの都合をお伺いしたいと思います。

特に、授業のある廣田さんはどうでしょうか。

(廣田委員)

できれば10月1日にしていただきたいです。

(山口会長)

光川委員の都合を事務局で聞いていただけますか。

(事務局)

以前、3時以降であれば大丈夫だと聞いていましたが、確認させていただきます。

(山口会長)

では、答申日を10月1日として準備していきたいと思っています。

今後は、評価を一覧にして、もう一度皆さんに見ていただいて9月3日と9月10日で最終決定していきたいと思っています。併せて答申案もできるだけ早く皆さんにお渡ししたいと思っていますので、9月17日、遅くとも9月24日までには最終決定したいと考えています。

事務局で何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(山口会長)

それでは、本日はこれまでといたします。お疲れ様でした。

閉 議 11時59分

流山市補助金等審議会

会長 山口 今朝勝